潮の香りと緑ゆたかな坂町

広報さか

平成26年
10月号
第698号
平成26年10月1日発行

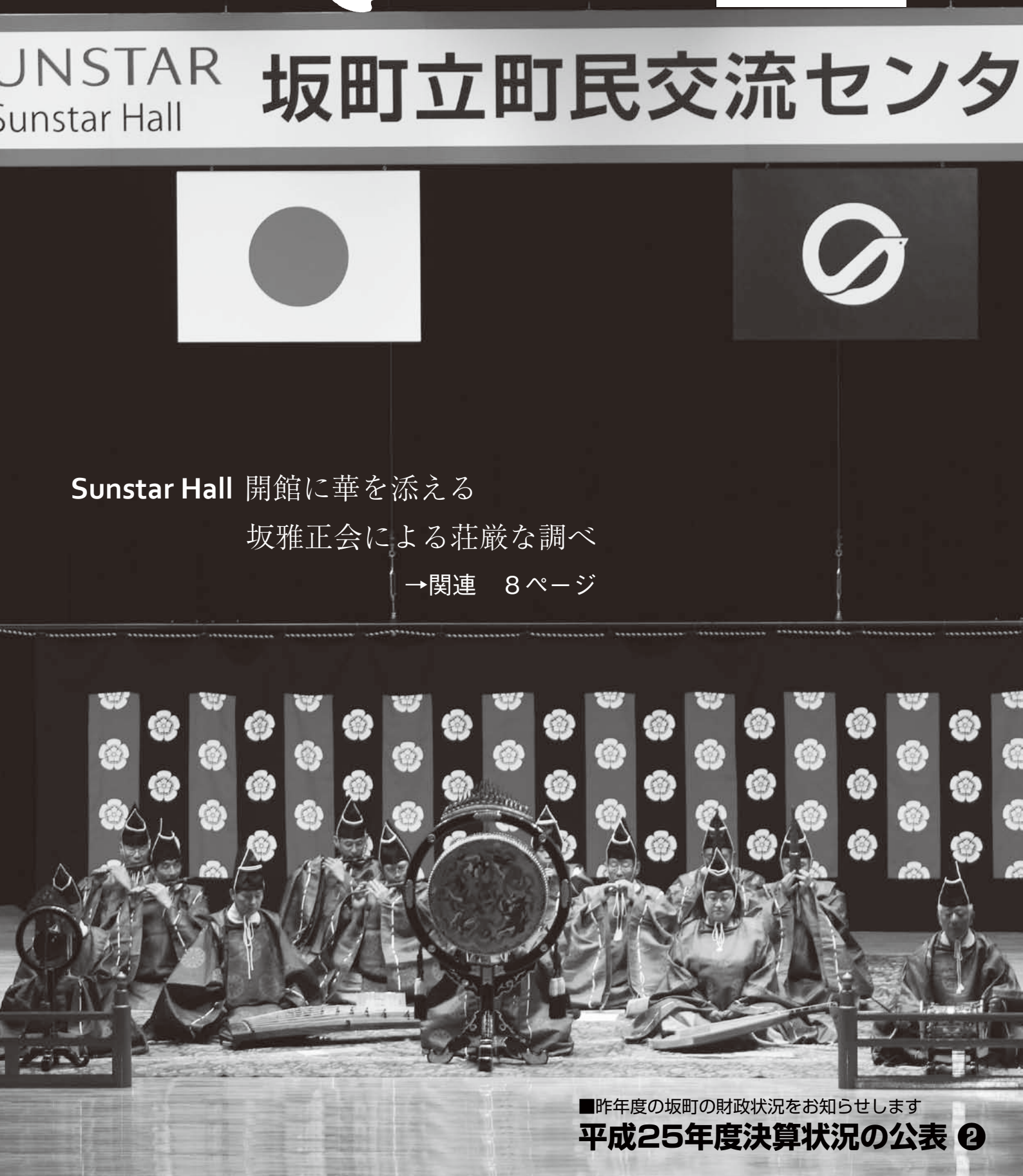

Sunstar Hall 開館に華を添える
坂雅正会による荘厳な調べ
→関連　８ページ

■昨年度の坂町の財政状況をお知らせします
平成25年度決算状況の公表 ❷

平成25年度決算概況の公表

この決算概況は、町民の皆さんに町財政の現況をお知らせすることによって、町財政についてご理解をいただき、町政発展についてのご助言とご協力をいただくため公表しているものです。

平成25年度の一般会計決算は、歳入において町税及び地方交付税が前年度を下回りましたが、歳出においては経費の節減に努めたことなどから、実質収支は黒字決算となりました。

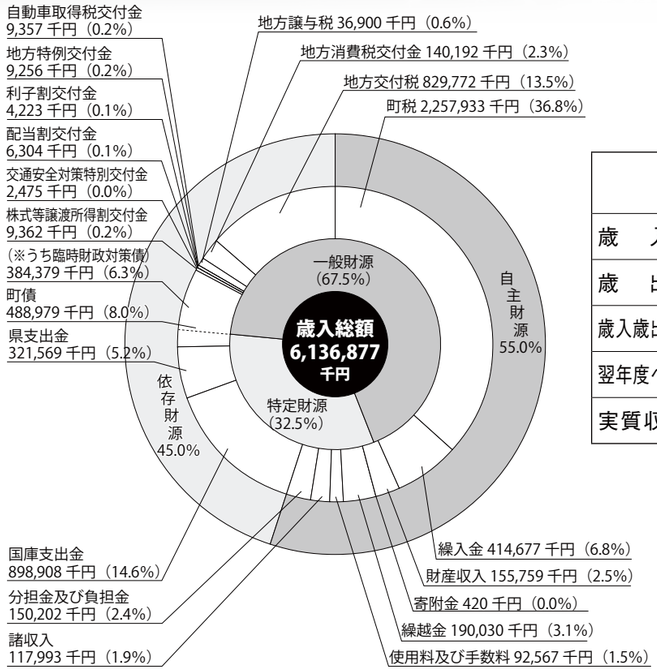

区　分（単　位）	平成25年度（千円）	平成24年度（千円）	増減率（%）
歳　入　総　額　A	6,136,877	5,393,390	13.8
歳　出　総　額　B	5,793,826	5,203,360	11.3
歳入歳出差引額（A－B）C	343,051	190,030	80.5
翌年度へ繰り越すべき財源D	208,125	156,437	33.0
実質収支（C－D）E	134,926	33,593	301.6

※臨時財政対策債とは、国の制度改正により減額された地方交付税の補てんとして借り入れるものです。この起債の元利償還金は国から交付税によって全額補てんされます。

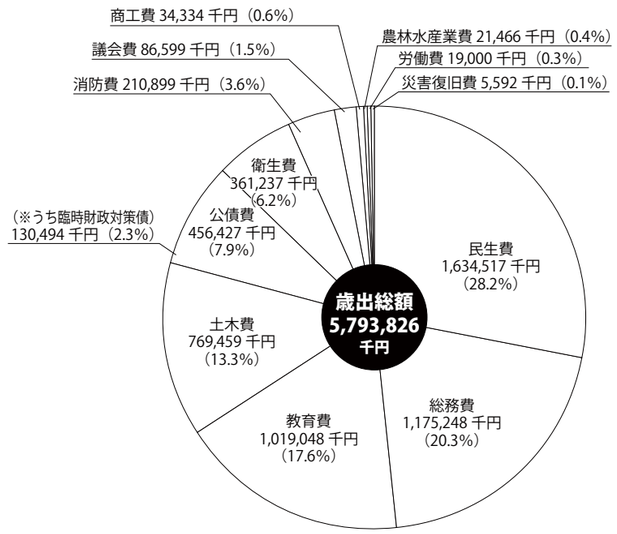

町有財産の状況

土地	宅地	行政財産	238筆	17.9ha
		普通財産	44筆	4.7ha
	山林		45筆	156.7ha
家屋			133棟	51.363㎡

平成25年度の主な建設事業

（単位：千円）

都市再生整備計画事業	696,082
（うち町民交流センター整備事業	624,000）
（仮称）さか・なぎさ公園子どもの国整備工事	99,118
舗装修繕事業	76,929
県道坂小屋浦線県営工事負担金	31,625

平成25年度決算

審査意見

監査委員　西本　昭孝
　　中　雅洋

１　一般会計

①財政収支状況についての意見

決算額は、歳入総額61億3千687万6千円、歳出総額57億9千382万6千円となり歳入歳出差引額は3億305万1千円、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支額は、1億3千492万6千円の黒字決算となっている。

財政力指数は、0・741で前年度（0・750）より0・009ポイント減少した。

経常収支比率は、81・9%で前年度（82・5%）より0.6ポイント減少した。

公債費比率は、4.3%で前年度（4.7%）より0.4ポイント減少している。本町の年度末人口1万3千100人（前年度1万3千337人）で計算すると、町民一人当たりの町債年度末現在高は、36万8千円（前年度35万4千円）で前年度に比べて1万4千円増加している。

今後の財政運営にあたっては、財源の確保に努め、中長期的視野に立った健全財政の維持に努められたい。

②予算執行状況についての意見

歳入については、町税、分担金及び負担金、諸収入について収入未済額はあるが、予算見積等、財源把握は共に概ね適正であり、収入確保についても努力の跡が認められる。

主要な自主財源である町税については、対調定収入率96・4%で、前年度（96・6%）より0.2ポイント下回っている。担当職員の努力については、評価できるものの、今後の努力を更に期待するものである。

地方税法等による不納欠損処分を行ったものは、町税66件、155万9千円となっている。不納欠損処分の理由については妥当と思われるが、税は納付を義務付けられた公的負担であり、納期内納付を励行している納税者との間に不公平感を生じさせないためにも、合法的な時効中断措置をより積極的に講じるよう、担当職員のより一層の努力を期待するものである。

分担金及び負担金の収入未済額205万2千円で、対調定収入率98・7%で前年度（98・8%）より0.1ポイント下回っている。

諸収入の収入未済額4千622万5千円はすべて住宅資金等貸付金で、償還率14・6%、前年度（14・1%）より0.5ポイント上回っている。関係職員の努力については、評価できるものの満足すべき現状とは言えず、償還率の向上を目指し、未償還者に対し、より一層有効適切な対策を講じるよう、今後の努力を更に期待するものである。

収入未済額は、町税、民生費負担金、教育費負担金、貸付金等、多岐にわたっており、同一人が複数の未済を抱えている場合が多い。これまでの取り組みにより一定の成果は上がっているものと評価するものの、今後もそれぞれの各課関係者が連携し、収納率の向上に努められたい。

歳出については、予算執行率90・1%で、前年度（91・2%）より1.1ポイント下回っている。

個々については、概ね適正な事業計画に基づいた予算が編成されており、予算目的に従って適正に支出が行われていると認められる。

予算流用80件、893万1千円、予備費充当8件241万2千円あり、依然流用件数の多い状態が続いている。事業別予算化に伴い、予算が細分化されたことが主な要因である。流用理由としては、概ね、年度中途において不測の事態が生じたための、止むを得ない事由によるものと認められる。しかしながら、安易な流用により、予算目的に反した執行がされることともなりかねないので、できるだけ流用の発生を抑制することに努められたい。

補正予算は、8回で補正理由はいずれも正当と認められる。

尚、年度中途において生じた歳計現金の不足を補填するために行った各会計相互間の一時繰替運用及び基金からの一時繰替運用は次のとおりである。

○年度間の一時繰替運用

①平成24年度一般会計より25年度一般会計へ
　1回　1億円

②平成25年度一般会計より

26年度一般会計へ
　1回　1億円
○一般会計より特別会計への一時繰替運用
①平成25年度国民健康保険事業特別会計へ
　6回　2億円
②平成25年度下水道事業特別会計へ
　5回　2億9千万円
③平成25年度介護保険事業特別会計へ
　3回　1億円
④平成25年度後期高齢者医療特別会計へ
　2回　2千万円
○基金からの一時繰替運用
・財政調整基金より平成25年度一般会計へ
　1回　3億円

尚、年度中途において歳計現金に不足をきたしたことによる、上記の繰替運用は、いずれも年度内に返済されており、特に問題はない。

2　国民健康保険事業特別会計

①財政収支状況についての意見

決算額は、歳入総額17億5千130万7千円、歳出総額17億2千176万円となり、歳入歳出差引額2千954万7千円の黒字決算となっている。

事業は、概ね適正な事業計画のもとに執行されている。

②予算執行状況についての意見

主要な自主財源である保険税については、対調定収入率69・9％で、前年度（70・3％）より0.4ポイント下回っている。担当職員の努力については、評価できるものの、必ずしも満足すべき現状とはいえず、今後の努力を更に期待するものである。

地方税法等による不納欠損処分を行ったものは、84件599万1千円となっている。これは法に基づき適正に処理されているものの、不納欠損処分を決定することについては、税負担の不公平感を納税者に対して与えることにもなりかねないので、時効中断措置等を含めたより一層適切な対処が望まれる。

歳出については、予算見積りは、概ね適正であり、予算目的に従って適正に支出されていると認められる。

予備費充当2件30万9千円については、止むを得ないものであり、充当理由は正当で、適正に処理されていると認められる。

補正予算は3回で、補正理由はいずれも正当である。

3　下水道事業特別会計

①財政収支状況についての意見

決算額は、歳入総額7億6千199万6千円、歳出総額7億5千607万5千円となり歳入歳出差引額は592万1千円の黒字決算となっている。

事業は、概ね適正な事業計画のもとに執行されている。

②予算執行状況についての意見

歳入については、予算現額の98・7％（前年度90・4％）、歳出については、予算現額の97・9％（前年度88・5％）となっている。

分担金及び負担金、使用料及び手数料等の収入未済額はほぼ横ばいであるが、未納者の固定化をきたしており、より一層の努力が望まれる。

歳入、歳出共に、予算見積りは、概ね適正であり、予算目的に従って適正に支出されていると認められる。

補正予算は4回で、補正理由はいずれも正当である。

4　介護保険事業特別会計

①財政収支状況についての意見

決算額は、歳入総額11億1千432万9千円、歳出総額11億307万4千円となり、歳入歳出差引額は1千125万5千円の黒字決算となっている。事業は、概ね適正な事業計画のもとに執行されている。

②予算執行状況についての意見

歳入については、予算現額の98・7％（前年度90・4％）、歳出については、予算現額の97・9％（前年度88・5％）となっている。

分担金及び負担金、使用料及び手数料等の収入未済額はほぼ横ばいであるが、未納者の固定化をきたしており、より一層の努力が望まれる。

歳入、歳出共に、予算見積りは、概ね適正であり、予算目的に従って適正に支出されていると認められる。

補正予算は4回で、補正理由はいずれも正当である。

5　後期高齢者医療特別会計

①財政収支状況についての意見

決算額は、歳入総額1億5千37万1千円、歳出総額1億4千968万5千円となり、歳入歳出差引額は68万6千円の黒字決算となっている。

事業は、概ね適正な事業計画のもとに執行されている。

②予算執行状況についての意見

歳入については、財源把握、予算見積りも、概ね適正で保険料を除いては未収入となっているものはない。未納者が、固定化しないよう、より一層の努力が望まれる。

歳出についても、予算見積りは概ね適正であり、予算目的に従って適正に支出されていると認められる。

補正予算は2回で、補正理由はいずれも正当である。

6　基金

財政調整基金、減債基金、地域福祉基金、大規模事業基金、浮消波堤維持管理基金、海外研修基金、土地開発基金、介護給付費準備基金は、それぞれの目的に従って効果的に運用されている。

これらの基金については、定期預金、利付国庫債券、決済用普通預金、土地等によって、適切に管理されている。

基金の運用利益については、それぞれの基金条例の定めるところにより適正に処理されている。

基金台帳等の関係簿冊も確実適正に管理されている。

結　論

一般会計及び各特別会計の歳入歳出について、決算書、関係諸帳簿、その他関係証書類等の提出を受け、必要に応じ説明を求めた。監査の結果、財政収支は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、下水道事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計とも黒字決算となっており、配分された予算は、予算目的に沿って適正かつ効率的に執行され、所期の目的を達成しているものと認められる。また、健全化判断比率は、県下の他市町と比べても優れており、健全な財政運営がなされているものと、大いに評価できる。

関係証書類の事務処理については、昨年度までの指摘事項について、業務の改善が進み、概ね良好な状況となっている。しかし、一部に未対応のものもあり、監査軽視との印象を与えかねないので、指摘された事項について対応した経過をまとめるなどして、組織内での意識統一を図っていただきたい。

関係簿冊については、概ね正しく整理されているが、書類の必要性などを考慮しながら、事務の効率化を検討していただきたい。

各簿冊の記載内容については、一部に記載漏れや記入誤り等が見られたが、特に、金額など数値の記入に関しては細心の注意を払っていただきたい。また、書類の記帳整理については、一部に訂正の際などに誤った処理方法を取っているものも見られたが、事務手順を再確認し、的確な処理を行っていただきたい。

決算状況については、歳入は、主要財源である町税が、固定資産税の減収などにより、前年度に引き続き減収となっており、この状況は次年度以降も続くものと考えられる。しかしながら、町財政の運営にあたっては、中長期的視点で、施策の緊急性、優先度の的確な判断がなされ、併せて、国や県の補助金を積極的に活用することで、財源の効率的な確保・配分が行われており、良好な状況であることは、高く評価できる。

また、歳出は、「身の丈に合った財政運営」に徹しており、経費の節減・合理化に積極的に取組み、柔軟な発想で運営を行っている。委託事業の一部に見直しを検討すべきものも認められるが、概ね適正な支出が行われている。

今後については、事業の執行にあたって、必要性を重視し「最小の経費で最大の効果」を念頭に、合理的かつ効率的な予算執行を心がけるよう一層の努力を期待するものである。

平成25年度決算に基づく 坂町財政健全化審査意見書

1　審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2　審査の期間

7月25日（審査実施日数1日間）

3　審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4　審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2)個別意見

①　実質赤字比率について

平成25年度決算に基づく実質赤字比率は、一般会計の決算が黒字となっており、実質赤字額がなく、早期健全化基準の15％と比較すると良好な状態にあると認められる。

②　連結実質赤字比率について

平成25年度決算に基づく連結実質赤字比率は、一般会計及び各特別会計ともに決算が黒字となっており、連結実質赤字額がなく、早期健全化基準の20％と比較すると良好な状態にあると認められる。

③　実質公債費比率について

平成25年度決算に基づく実質公債費比率は5.9％となっており、早期健全化基準の25％と比較するとこれを大きく下回り良好な状態にあると認められる。

④　将来負担比率について

平成25年度決算に基づく将来負担比率は将来負担額がなく、早期健全化基準の350％と比較すると良好な状態にあると認められる。

(3)訂正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

（単位：％）

健全化判断基準	平成25年度	早期健全化基準	備　考
①実質赤字比率	—	15	
②連結実質赤字比率	—	20	
③実質公債費比率	5.9	25	３年間の平均値
④将来負担比率	—	350	

（注）実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額がない場合は「－」で表示した。

平成25年度決算に基づく 坂町下水道事業特別会計 経営健全化審査意見書

1　審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2　審査の期間

7月25日（審査実施日数1日間）

3　審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4　審査の結果

(1)総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(2)個別意見

①　資金不足比率について

下水道事業特別会計において資金不足額はなく、良好な状態にあると認められる。

(3)訂正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

（単位：％）

比率名	平成25年度	経営健全化基準	備　考
①資金不足比率	—	20	

（注）資金不足額がない場合、「－」で表示した。

財政健全化法について

（地方公共団体の財政の健全化に関する法律）

1　財政健全化法の概要

(1)目　的

地方公共団体の財政の健全化に関する比率を公表し、その比率に応じて財政の早期健全化を図るための計画を策定する制度で、早期に自主的な改善努力等による財政の健全化を進めるため定められたものです。

(2)健全化判断比率等

実質赤字比率など４つの健全化判断比率と公営企業の資金不足比率について、毎年度、監査委員の審査を受け、その意見を付けて議会に報告し、公表することとされています。

健全化判断比率等のいずれかが基準以上の場合には、議会の議決を経て財政健全化計画等を定め、その実施状況を公表することになります。

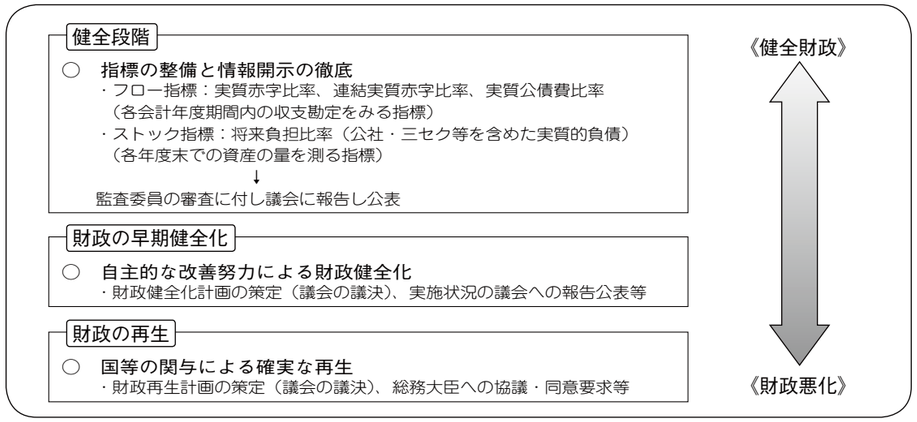

2　平成25年度決算に基づく坂町の健全化判断比率等の状況

（単位：％）

区　分		坂町 平成25年度	坂町 平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	①　実質赤字比率	※　－（△ 3.8）	※　－（△ 1.0）	15.0	20.0
	②　連結実質赤字比率	※　－（△ 5.2）	※　－（△ 2.2）	20.0	30.0
	③　実質公債費比率	5.9	6.5	25.0	35.0
	④　将来負担比率	※　－（△ 85.5）	※　－（△ 80.8）	350.0	
資金不足比率（下水道事業）		※　－（△ 1.9）	※　－（△ 4.4）	20.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担額、資金不足額が算定されない場合は、「－」と表示し、参考のため黒字比率を（△　）と表示しています。

全ての財政指標が基準を下回っており、
平成２５年度の坂町の財政状況は、「健全段階」にあります

各指標について

①実質赤字比率
町の一般会計等の実質赤字額が、標準財政規模（＝町の一般財源の標準的大きさ）に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

②連結実質赤字比率
全ての会計の赤字と黒字を合算し、町全体としての赤字額が、標準財政規模に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

③実質公債費比率
町の一般会計等が負担する全会計および一部事務組合等の元利償還金などが、標準財政規模を基本とした額に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものを、３ヵ年平均した値です。

④将来負担比率
町の一般会計等が将来負担すべき、全会計、一部事務組合等、公社・三セク等を含めた実質的な負債額が、標準財政規模を基本とした額に対して、どれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

⑤資金不足比率
公営企業会計の資金不足額が、事業規模に対してどれだけの割合を占めるかを指標化したものです。

Sunstar Hall（坂町立町民交流センター）竣工式典が開催されました。

９月９日㈫Sunstar Hall（坂町立町民交流センター）において、国会議員・広島県議会議員・広島市議会議員、島根県川本町及び近隣町の町長・議長など多数のご来賓の皆さんをはじめ、これまで施設の建設にご尽力いただきました方々など約150人にお越しいただき、Sunstar Hall（坂町立町民交流センター）の竣工を記念する式典が盛大に開催されました。

テープカット

竣工式

消防ポンプ自動車引渡し

坂町が発注していた消防ポンプ自動車がこのほど納品され、坂町消防団本部分団に配備されました。

８月30日、役場正面玄関前において、消防団員や町関係者などが参加して、引渡し式が行われ、吉田町長から大岡消防団長へ新しい消防ポンプ自動車が引き渡されました。

これまで同分団に配備されていた消防ポンプ自動車は、31年ぶりの更新となり、新しい車両はキャビン内に６人、後部に２人の計８人乗りの車両で、従来車両と比べ操作性も向上し、大容量真空ポンプを２基搭載したことによりポンプ機能の性能も上がった車両となりました。

第81回 ようよう坂町ウオーキング ー歴史探訪ウォークー

坂町の史跡を訪ね歩きます。

- **と　き**／**10月19日（日）**
  受付９時　ウオーキング　９時30分～11時頃
- **コ ー ス**／広島文化学園大学　広島坂キャンパス→坂八幡神社→西林寺→上条トンネル→坂駅南口（約５㎞、約１時間30分）
- **集合場所**／広島文化学園大学 広島坂キャンパス
- **解散場所**／坂駅南口
- **参加費**／200円（保険料など）
- **対　象**／どなたでも（ただし、小学３年生以下は保護者同伴）
- **持参物**／水筒、タオル、雨具、その他必要と思われるもの

◎申込み・問合せ　広島文化学園大学 広島坂キャンパス　☎（884）1001（平日9時～17時）
＊当日申込みも可能ですので、ふるって、ご参加ください。

議会報告

平成26年第７回坂町議会（定例会）が９月１日から開会され、提案された案件がすべて可決されました。

【決まった議案等】

●平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、報告するもの

●安芸地区衛生施設管理組合規約の一部改正について
広島法務局による重複地番解消作業の実施による安芸地区衛生施設管理組合の所在地番の変更に伴い規約を改正するもの

●特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正について
母子及び寡婦福祉法の改正により、母子自立支援員の名称の変更が行われたことに伴い改正するもの

●坂町ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正について
母子及び寡婦福祉法の法律名の変更に伴い、改正するもの

●平成26年度坂町一般会計補正予算（第２号）
普通交付税の交付額の決定及び平成25年度決算額の確定等、これまでの予算に３億1689万7千円を追加し、歳入歳出予算を58億3395万3千円とするもの

●平成26年度坂町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
平成25年度決算額の確定等、これまでの予算に553万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を17億1112万3千円とするもの

●平成26年度坂町下水道事業特別会計補正予算（第２号）
平成25年度決算額の確定等、これまでの予算に673万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を９億4895万4千円とするもの

●平成26年度坂町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
平成25年度決算額の確定等、これまでの予算に145万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を11億4362万3千円とするもの

●平成26年度坂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）
平成25年度決算額の確定等、これまでの予算に68万5千円を追加し、歳入歳出予算を１億5600万4千円とするもの

●平成26年度坂町一般会計歳入歳出決算を認定

●平成25年度坂町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を認定

●平成25年度坂町下水道事業特別会計歳入歳出決算を認定

●平成25年度坂町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を認定

●平成25年度坂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を認定

広島県議会議員選挙のキャッチコピーを募集します

来年予定されている広島県議会議員選挙のキャッチコピーを募集します。
最優秀賞者にはＱＵＯカード３万円、抽選で航空券などが当たります。奮ってご応募ください。

●応募方法
広島県ホームページ応募サイトかチラシの応募用紙でご応募ください。
http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/sennkyokannriiinkai/hyougo-kengi.html

●応募締切　10月31日㈮

◎問合せ　広島県選挙管理委員会事務局　☎（513）2605

坂町 成人式のお知らせ

坂町では平成27年成人式を次のとおり挙行します。
町内在住の新成人の方には、12月に案内状をお送りします。
対象となる方は、どうぞご出席ください。

と　き：平成27年１月11日（日）14時～
ところ：坂町町民センター
対象者：平成６年４月２日～平成７年４月１日生まれの方

※過去、坂町に住んでいた方で、坂町成人式に参加希望の場合は、右記までご連絡ください。

◎問合せ
坂町教育委員会
事務局　生涯学習課
☎（820）1525
Fax（820）1523
Eメール
syougai@town.saka.lg.jp

ダイキ株式会社・坂町との災害応援協定書を締結しました

近年、頻発しております大規模災害から、町民の生命・身体を守るため、８月19日㈫『津波災害時における一時避難場所としての施設の使用に関する協定書』、『災害時等における物資の供給協力等に関する協定書』及び『飲料水備蓄に関する覚書』をダイキ株式会社と締結しました。

協定書の内容

○災害時における一時避難場所の提供（ダイキＥＸ坂の屋上駐車場を緊急一時避難場所として提供）
○平常時、坂町が実施する防災訓練への参加及び防災啓発事業への協力
○災害時における物資の提供（ダイキ株式会社が保有する物資の提供）
○飲料水備蓄の推進

いつ襲ってくるか分からない自然災害に備えて、これからも様々な団体や人々の協力を得ながら、町民の方が安全・安心に暮らしていけるまちづくりに、積極的に取り組んでいきます。

（左）吉田隆行坂町長
（右）ダイキ株式会社　小島正之代表取締役社長執行役員

地震津波災害想定の避難訓練が実施されました

９月20日㈯、町内一円において、坂町住民福祉協議会、各保育所（園）、各小学校、中学校、坂町内企業、坂町消防団、広島市消防局、海田警察署、警察学校、坂町と合同で避難訓練を実施し、総勢3,035人が参加しました。町は、このたびの避難訓練を検証し、避難場所、避難経路の改善につなげていきたいと考えております。

ご協力ありがとうございました。

敬老会ご長寿おめでとう　いつまでもお元気で…

多年にわたり、社会の発展にご尽力いただいている高齢者の皆様に感謝し、長寿をお祝いする坂町敬老会を、９月15日（月・敬老の日）町民センターで開催しました。

町から、今年めでたく１００歳（３名）、99歳（９名）、88歳（70名）、77歳（１４６名）の長寿の節目を迎えられた皆様に敬老祝金を、70歳（１５６名）の皆様にはもち麦を使用した『もち麦焼きドーナツ』をお贈りしました。

また、社会福祉協議会からは、１００歳、95歳（16名）、85歳（77名）の方に祝金が、75歳（１４４名）の方に携帯ラジオが贈られました。

式典終了後、「うらら会」「リズム体操日本の踊り坂ひまわり」「賀堂流安芸吟詠会」「梅の会」「広島県民踊協会松岡教室坂支部」「上条ひまわり会」の皆さんに演芸等を披露していただき、会に華を添えていただきました。

町では、高齢化の更なる進展を踏まえ、高齢者ができる限り健康を維持し、地域の中で活き活きと生活できる社会を築くことを町の重要な施策と考え、取り組んでいます。

皆様がいつまでも長生きをされ、長年の知識と経験を社会に役立てていただくことを願っています。

地区別・年齢別ご招待者数　（９月１日現在）

地区＼年齢	90歳以上	80～89歳	75～79歳	計
坂地区	男 31人	男 132人	男 130人	男 293人
	女 82人	女 273人	女 160人	女 515人
	計 113人	計 405人	計 290人	計 808人
横浜地区	男 14人	男 116人	男 123人	男 253人
	女 68人	女 235人	女 144人	女 447人
	計 82人	計 351人	計 267人	計 700人
小屋浦地区	男 9人	男 71人	男 57人	男 137人
	女 53人	女 95人	女 77人	女 225人
	計 62人	計 166人	計 134人	計 362人
計	男 54人	男 319人	男 310人	男 683人
	女 203人	女 603人	女 381人	女 1,187人
	計 257人	計 922人	計 691人	計 1,870人

（ご招待者は、平成26年12月31日現在で満75歳以上の方）

90歳以上の長寿者の皆様（256名）

（平成26年中の年齢が90歳以上の方で、９月13日現在のものです。）

【坂地区】

石渡ツル　市川澄子　大花植三　大石アキ　大江トキ　大宮松壽　岡本ミエ　岡田ミエノ　奥田清子　奥船利枝　長尾龍郎　梶谷ユキ　金子キヨ　金田ミヨ　金行雪子　金谷ワカ　川岸義明　岸田綾子　木村正子　久保シズ　久保マツ　國弘歳之　佐々木公信　坂本繁信　島津ヒラ　清水房枝　菅田章　菅原サチ　高木ミチ　多久和マツ秋好　谷田ハツヱ　谷田辰造　谷村利光　玉井ヒデヨ　玉澤ミサヱ　塚本智子　土田勇　土田勲　東倉チヨエ　當宮ヒサヱ　當宮増美　渡川喜久恵　豊岡力江　豊岡一人　永谷ヒサノ　永谷光子　中村二郎　中村知都子　中村ツユヱ　中村文子　中村マツコ　中村ミツコ　中村ユキエ　中村ヨシコ　中本操　中本春恵　新木正夫　二井矢フジヱ　新木ミスヱ　西原太郎　西山スエノ　二矢田郁枝　縫部キシノ　刎本富枝　濱野マサヨ　濱本ミチヱ　林政雄　姫宮將夫　廣川サツヱ　廣野カズヨ　藤崎ハツヱ

【横浜地区】

秋井文子　池上サヨ子　池田國世　石田シズミ　石橋千恵子　上田アキミ　植田政進　植村峯子　大迫アキミ　大塩ヒデコ　大庭キヨ　岡崎フサヨ　奥村ユキエ　折出静香　折出ノブヱ　折出ハギノ　吉田ツギノ　吉野俊秋　横奥ミヤ子　山脇トシヱ　柚木照子　山本チヱノ　山根俊春　山田ミチコ　山際利子　山際サヨ子　村上信英　三好シズヱ　宮地勝好　宮尾義春　三登マサコ　松谷敏子　松谷セツミ　横田スミヨ　横尾悲見子　横尾ハルミ　横尾チヨコ　横尾タマヱ　堀秀美　細越ミヨコ　細越サトノ　細河純子

北中綾子　北野良子　北本ヒサコ　小舩三春　小森キヨコ　佐々木壽之　佐々木定子　佐々木暢夫　志毛シズ子　下花ミスヨ　須山タカヨ　瀬川フミノ　河東澄江　河崎義明　河上ミチヱ　金子マツヱ　金澤實藏　折出ワカヱ　岸田一登　兒島ミツヱ　木村悦子　北野ヒサコ　北本ヒサコ　小舩キヨコ　佐々木寿之　佐々木暢夫　志毛シズ子　下花ミスヨ　須山タカヨ　瀬川フミノ　河東澄江　河崎義明　河上ミチヱ　金子マツヱ　金澤實藏　折出ワカヱ　岸田一登　兒島ミツヱ　木村悦子　北野ヒサコ　北本ヒサコ　小舩キヨコ　佐々木寿之　佐々木定子

10月20日～26日は行政相談週間です

あなたの毎日の暮らしの中で、国の行政に関して、「どうしたらよいか分らない」「納得できない」「こうしてもらいたい」といったことを感じたことはありませんか。

総務省の「行政相談」は、そのような苦情や意見・要望を解決するとともにこれを基に行政運営の改善につなげていく活動です。

坂町では、「行政相談週間」中に、行政相談所と人権相談所を併せて開催します。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

人権・行政相談所開設

◎と　き　10月22日㈬13時～16時　◎ところ　町民センター３階　◎費　用　無料

近隣との争いごと、いじめ、嫌がらせ、人権を侵害された等の悩みごと、また、国の行政に関して、納得できないことや要望があるときは、ご相談ください。人権擁護委員・行政相談委員・司法書士が相談をお受けします。

※行政相談はいつでも受け付けています

【ご相談の内容の例】

- ●道路
- ●消費者保護
- ●雇用保険、労災保険
- ●生活衛生
- ●登記事務
- ●地デジ、電波、通信
- ●年金、医療保険、老人保健、福祉
- ●窓口サービス
- ●交通安全

【坂町の行政相談委員】

吉野（よしの）　恵（めぐむ）
（坂東二丁目）
☎（885）3100

平沖（ひらおき）　浩志（こうじ）
（小屋浦二丁目）
☎（886）8959

【中国四国管区行政評価局】　☎０５７０（０９０）１１０　[行政苦情１１０番]
◎問合せ　役場総務課　☎（820）1500・役場民生課　☎（820）1505

安芸消防署からのお知らせ

問合せ
安芸消防署坂出張所　☎（885）0100

グラッときたら
１．身の安全　２．火の始末

８月の火災件数
～０件（年間累計　　０件）
救急件数
～59件（年間累計　368件）

もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ

住宅用火災警報器を設置された皆様へ！

・取扱説明書をよく読んで、適正な維持管理に努めましょう。
※くん煙式殺虫剤等の使用により誤って警報器を作動させ、困り果てる前に必ず使用上の注意を守りましょう。
・火災警報器の交換時期にも気を付けましょう。
設置がお済みでない方は、早期設置が必要です！

広島県最低賃金は、平成26年10月１日から、

時間額750円です。

詳細につきましては、広島労働局労働基準部賃金室（☎（221）9244）
広島中央労働基準監督署　　（☎（221）2460）
まで、お問い合わせください。

平成26年度坂町子ども議会が開催されました

８月30日㈯13時30分から役場議場において、坂町では初となる子ども議会が開催されました。

当日は、坂中学校の生徒会代表が子ども議員となり、議長の折村大和君、副議長の堀田陸君をはじめ、20人が出席しました。

多数の傍聴者が見守る中、18人の子ども議員がテーマごとに６つのグループに分かれ、坂町の行政について一般質問を行いました。

一般質問には、町長や教育長をはじめ、町幹部が答弁を行い、時には町長が反問権を行使して、子ども議員に質問をするなど、議会本会議さながらの議論が交わされました。

子ども議会を通して、坂町の将来を担う子どもたちと行政が一緒になって、これからの坂町のことを考える良い機会となり、貴重な１日となりました。

中国電力ラグビー部が地域貢献活動

坂町を活動拠点としている中国電力ラグビー部の選手の方々が、９月14日㈰に地域貢献活動の一環として、坂保育所の民営化に伴う、町民センターの仮設保育所への移転作業を手伝ってくださいました。ありがとうございました。

10月17日㈮から10月23日㈭は、「薬と健康の週間」です。

薬は、正しく飲みましょう。お薬手帳を活用しましょう

～薬に関する疑問や困りごとはありませんか？～

薬の管理や飲み方や、副作用など、わからないことがあれば、薬剤師に相談してみましょう。複数の医療機関から同時に薬をもらっている方や、常用する薬のある方は、お薬手帳を携帯しましょう。
（災害、事故、急病時などに適切な処置がすみやかに受けられます。）

また、外出しづらい方には、薬局まで出かけなくても、医療・介護保険制度を利用して、薬剤師の訪問サービスが受けられる場合があります。

介護等をされている方々からのご相談も受け付けています。

詳しくは薬剤師会または、かかりつけ薬局におたずねください。

●在宅服薬相談電話:フリーダイヤル　0120（093）936
ホームページ　　http：//www.hiroyaku.or.jp　（社団法人　広島県薬剤師会）

浄化槽月間

10月１日の「浄化槽の日」にちなみ、10月は「浄化槽月間」と定められています。みなさんは、家庭で使った水がその後どのようになっているかご存じでしょうか。

下水道に接続されているか、合併処理浄化槽を設置されている場合以外は、台所や風呂、洗濯で使われた水は未処理でそのまま、周辺の河川、水路などに放流されています。浄化槽を設置されている場合でも単独処理浄化槽であれば同じことです。

浄化槽には大きく分けて単独浄化槽と合併浄化槽に分かれています。

区　分	内　容	処理能力（BOD※除去率）
単独処理浄化槽	水洗トイレの汚水だけを処理する浄化槽	65％以上
合併処理浄化槽	水洗トイレ汚水と台所汚水などの生活雑排水を併せて処理する浄化槽	90％以上

※BOD（生活科学的酸素要求量）
水質の汚濁を表す代表的な指標であり、有機物を多く含んだ汚れた水ほどその数値が高くなります。

「単独処理浄化槽」はトイレの排水だけを処理し、生活雑排水は処理していません!! このため、生活雑排水も併せて処理する「合併処理浄化槽」に比べて、BODの排出量が実に８倍にもなります。これを踏まえ、坂町の水環境の保全を考えていただくとともに、既に設置されている単独処理浄化槽については合併処理浄化槽の普及にご協力をお願いします。（坂町では、合併処理浄化槽を設置される場合、一定の要件に該当すれば、設置経費に対して補助金を交付する制度があります。）

浄化槽の管理は、設置者の責任です。浄化槽法では、次の３つが義務付けられています。

◎保守点検
機器の点検・調整・修理等
◎清掃
汚泥等の引き抜き、機器類の洗浄等
◎法定検査
年に１回の定期検査

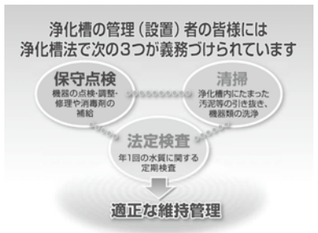

保守点検に関すること

機関名	広島県西部厚生環境事務所広島支所衛生環境課
連絡先	２２８－２１１１

清掃に関すること

機関名	安芸地区衛生管理組合
連絡先	８８５－２５３４

法定検査に関すること

機関名	公益社団法人県環境保全センター	社団法人県浄化槽維持管理協会
連絡先	８４９－６４１１	５４６－２１６８

保守点検、清掃、法定検査の記録は、３年間保存しなければなりません。

◎問合せ　役場環境防災課　☎（820）1506

10月は３R推進月間です

３R（スリーアール）とは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです。

Ｒｅｄｕｃｅ（リデュース）
物を大切に使おう。ごみを減らそう。
Ｒｅｕｓｅ（リユース）
繰り返し使おう。
Ｒｅｃｙｃｌｅ（リサイクル）
再び資源として利用しよう。

経済産業省を含むリサイクル関係８省庁では、３R推進に対する理解と協力を求めるため、毎年10月を３R推進月間と定め、広く国民に向けて、普及啓発活動を実施しています。

例えば、マイバック（買い物袋）を持参すればレジ袋は要りません。ちょっとした心がけで、資源をむだにせず、ごみを減らすことができます。「買い物袋を持参する」「過剰包装を避ける」「分別回収に協力する」など環境にやさしい生活を心がけましょう。

10月・11月は「麻薬・覚せい剤乱用防止運動月間」

麻薬、覚せい剤、大麻、違法ドラッグ、シンナー等の乱用は、本人の身体、生命に危害を及ぼすばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

特に、覚せい剤の乱用は、最近、一般県民にまで拡大するのみならず、低年齢化傾向を示し、大きな社会問題になっています。

また、青少年の間で違法ドラッグや大麻、錠剤型麻薬であるＭＤＭＡ等の乱用が拡大しており深刻な状況にあります。

麻薬・覚せい剤等の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、県民一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」、「近づけない」ことが何より大切です。

みんなで、麻薬・覚せい剤等の乱用を根絶しましょう！

まちかどニュ～ス

広島県スポーツ推進委員感謝状

7月12日(土)グリーンピアせとうちにおいて、平成26年度広島県スポーツ推進委員研究大会兼呉・賀茂地区スポーツ推進委員研究大会・女性研修会が開催されました。

坂町スポーツ推進委員協議会の木村雄一氏（小屋浦三丁目）が、多年にわたりスポーツ推進委員として、生涯スポーツの振興のために尽力された功績に対し、広島県スポーツ推進委員感謝状を受賞されました。

▲木村雄一氏

第59回全国高等学校軟式野球選手権大会

8月25日(月)～31日(日)に兵庫県明石トーカロ球場他において、第59回全国高等学校軟式野球選手権大会が開催され、高瀬誠也くん（崇徳高校3年・坂東二丁目）が、出場しました。崇徳高校は準決勝で岐阜県の中京高校に延長50回大熱戦の末、0対3で惜敗したものの、高瀬くんは5本のヒットを放ち、1試合最多安打の大会記録を更新するなど活躍しました。

また、高瀬くんは10月13日(月)～16日(木)に長崎県五島市中央公園野球場で行われる第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体2014」に崇徳高校軟式野球部として出場します。

▲高瀬誠也くん

広島県学童選手権水泳競技大会

8月23日(土)から24日(日)にかけて、広島ビッグウェーブで県内から486名の小学生が参加し、広島県学童選手権水泳競技大会が盛大に開催されました。

◎主な成績

男子50メートル自由形
3位　山田啓一朗　29秒75

▲山田啓一朗くん

第65回谷派空手道修交会全国大会

8月24日(日)兵庫県立文化体育館において、第65回谷派空手道修交会全国大会が、谷派空手道修交会に所属する全国の大学や各支部、道場から延べ939名の選手が参加し、盛大に開催されました。

坂町からは、坂町体育協会「空手道部」に所属し、かつ、4月に開催された修交会広島県大会で優秀な成績を収めた選手の中から、7名の選手が、坂町体育協会「空手道部」を代表して出場し健闘いたしました。

◎主な成績

●形競技　高校生・一般の部
3位　車地　泰治
●組手競技　小学校5年生男子の部
3位　芦見　友佑

▲左から芦見友佑くん、車地泰治くん

第29回段原招待水泳記録会

8月24日(日)広島市立段原小学校において第29回段原招待水泳記録会が行われました。

広島県の小学生108名が参加し行われ、坂町からは横浜童泳会の14名が参加しました。

◎主な成績

最優秀賞
生田　知毅（坂小学校6年）
努力賞
大野　治輝（坂小学校6年）
斎藤真里菜（坂小学校4年）

▶左から斎藤真里菜さん・生田知毅くん・大野治輝くん

日本スポーツマスターズ2014埼玉大会

8月30日(土)・31日(日)埼玉県川口市青木町公園総合運動場プールにおいて、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会が、992名参加のもと、盛大に開催されました。

坂町からは、坂町体育協会水泳部の2名が参加しました。

青少年育成坂町民会議グラウンド・ゴルフ大会及びペタンク大会

9月7日(日)青少年育成坂町民会議主催の第17回グラウンド・ゴルフ大会及び第7回ペタンク大会が各住民協選抜チームにより、北新地グラウンドにおいて盛大に開催されました。

◎主な成績

■グラウンド・ゴルフ大会
優勝　横浜西チーム
（横浜一部地区）
2位　平成ヶ浜東地区1号館チーム（平成ヶ浜東地区）
3位　平成ヶ浜西地区住民福祉協議会チーム
（平成ヶ浜西地区）

▲難波惣淳氏

◎主な成績

男子クラス8部(65～69才)
200mリレー
2位　難波惣淳

▲横浜西チーム

■ペタンク大会
優勝　レインボースターチーム　（横浜二部地区）
2位　植田なかよしチーム　（植田地区）
3位　植田あさがおチーム　（植田地区）

▲レインボースターチーム

水辺教室が開催されました

9月6日(土)に総頭川上流で、町内の小学3～6年生を対象に水辺教室が開催されました。

坂町公衆衛生推進協議会の推進員の協力のもと、児童たちは水生生物を指標とした水質調査を行い、水辺に親しむことを通じて、水質保全に対する認識を深めることができました。

▲水辺教室の様子

こども駅前清掃

8月23日(土)8時から、子ども（小・中・高生）を中心に214名が参加し、JR各駅前及び周辺の清掃を実施しました。

子どもたちは、地域の方や保護者に教わりながら、空き缶やタバコの吸殻などのゴミを拾い集め、自分たちの手で町をきれいにすることの大切さを学びました。

これからも、大人自身が子どもの規範となるように、マナーを守ってタバコ・ゴミのポイ捨てをしないようにお願いします。

平成26年度芸南地区グラウンド・ゴルフ交歓大会

9月10日(水)呉市総合スポーツセンターにおいて、平成26年度芸南地区グラウンド・ゴルフ交歓大会が362名の参加のもと、盛大に開催されました。坂町体育協会グラウンド・ゴルフ部からは33名が参加し、優秀な成績を収めました。

◎主な成績

総合優勝
谷本　勲（2ラウンド、打数29打）（坂東四丁目）
第1ブロック
第3位
田向　喜人（2ラウンド、打数36打）（坂西三丁目）

一般

広島県収入証紙が廃止されます

広島県の手数料を納付するときに購入していただいている収入証紙が廃止され、現金または納付書による納付方法に切り替わります。

坂町役場での収入証紙の販売は、10月31日㈮で停止します。

◎問合せ

◆県証紙の廃止・買戻しについて

広島県会計総務課出納管理グループ

☎（513）2112

坂町役場での県手数料の納付について

役場出納室

☎（820）1501

ひろしまフードフェスティバル2014

「ついに10回目　ひろしまの食をまるごと食べつくし！食を楽しみ学ぶ2日間！」

～県内全市町大集合～

坂町も出展しますのでぜひお越しください。

日時　10月25日㈯～26日㈰
10時～17時

場所　広島城とその周辺、広島中央公園（坂町出展場所：広島城内　三の丸広場）

主催　ひろしまフードフェスティバル実行委員会

◎問合せ　中国放送事業部内

☎（222）1133

広島広域都市圏　広島交響楽団共同鑑賞参加者募集

広島広域都市圏の住民の交流を促すため、中国地方で唯一のプロオーケストラである広島交響楽団を圏内の住民が共同で鑑賞します。

名曲の数々を花束にして、あなたとあなたの大切な人にお贈りします。

主催　広島広域都市圏協議会

※広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる11市6町で構成し、圏域の一体的発展を目指して、様々な連携と交流を図る取組を推進しています。

実施概要

①日　時
11月3日（月・祝）15時開演

②公演名
音楽の花束～広響名曲コンサート〝秋〟

③会　場
広島国際会議場フェニックスホール（広島市中区中島町1番5号（広島平和記念公園内））

④募集人数
100人
（申込多数の場合は抽選）

※就学前のお子様の申込みはできません。

⑤参加費
1人2，200円（S席）

⑥その他
抽選で広島交響楽団のグッズをプレゼントします。

申込みについて

中学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。

往復はがき（1枚に4人まで）に、代表者の住所及び電話番号、参加者全員の氏名及び年齢、「広響共同鑑賞希望」の旨を記入し、10月10日㈮（※消印有効）までに、下記事務局へ。ホームページ「りーぶら」からも申込みできます。

◎問合せ　〒730－8586（住所不要）
広島市役所企画調整課内
広島広域都市圏協議会事務局

☎（504）2017
FAX（504）2029

▲指揮者　円光寺雅彦

共同募金に御協力ください

今年も10月1日から、全国一斉に赤い羽根の共同募金運動が行われます。皆様より寄せられた募金は、全国の各社会福祉協議会や民間社会福祉施設等に広く配分され、社会福祉のために有効に使われています。

「じぶんの町を良くするしくみ」のスローガンのもとに皆様のあたたかい思いやりと福祉への御協力をお願いします。

窓口は、社会福祉協議会です。

愛の献血（400㎖）にご協力ください

かけがえのない大切な命を守るため、愛の献血にご協力ください。

採血された方には、7項目について血液検査を行い、ご本人に通知されます。ご自分の健康管理のためにも、献血にご参加ください。

なお、65歳以上の献血については、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

日時および場所

10月12日㈰
・9時30分～12時：横浜ふれあいセンター
・13時30分～16時：パルティ・フジ坂駐車場

※献血の会場が、午前と午後では異なります。

※安全で責任のある献血のため、ご自身を証明できるものの提示をお願いしています。

種類　400㎖献血のみ

年齢　男性：17～69歳
女性：18～69歳

基準　男女とも体重50kg以上の方

◎問合せ
坂町社会福祉協議会

☎（885）2611

呉高等技術専門校　平成27年度生募集（第一期選考）

平成26年度中に学校を卒業する予定の方が対象です。職業訓練を受けて、あなたも未来へ歩き出しませんか？

募集科

【1年課程】
溶接加工科，機械システム科

【6か月課程】
ビルメンテナンス科，医療介護事務科，介護サービス科

選考日　11月17日㈪

時間は別途お知らせします。

募集期間　9月29日㈪～10月31日㈮（必着）

◎問合せ
呉高等技術専門校

☎0823（71）8816

呉高等技術専門校技能祭

日頃の訓練の公開や技能体験を通じて，当校の取り組みを知っていただき，訓練の成果発表のため「技能祭」を開催します。

当日は施設を一般公開して，体験コーナーや実習作品即売のほか，うどん・おむすび等の模擬店・喫茶・バザーも開きます。

協賛団体も出店されますので，皆様のご来場をお待ちしております。

日時　10月25日㈯　10時～14時

場所　広島県立呉高等技術専門校（駐車場あり）

◎問合せ
呉高等技術専門校

☎0823（71）8816

小型船舶免許更新・失効再交付講習

小型船舶免許の更新・失効再交付講習が坂町町民センターでできます。

更新は有効期間の1年前から受講できます。失効再交付講習も同時に開催致します。

日時　10月31日㈮　18時～

場所　町民センター　会議室2

◎問合せ　マリンライセンスロイヤル広島

☎（821）1929
FAX（821）1928

無料法律相談

この機会を御利用ください。なお相談される方は、あらかじめ電話で御予約ください。

日時　10月20日㈪
13時30分～16時30分

場所　平成ヶ浜福祉センター

◎問合せ
坂町社会福祉協議会

☎（885）2611

募集

坂町・川本町特産品フェア　参加者募集

特産品フェアに参加して自慢の作品を販売してみませんか。

グループや個人で製作した自慢の作品を持ち寄り、出店者自ら販売するものです。また、展示コーナーへの参加も募集しています。

参加例　手芸・陶芸の作品、生鮮野菜など

日時　11月8日㈯～9日㈰
※1日のみの参加も可能

場所　フジグラン安芸国道側広場

締切　10月16日㈭

◎問合せ
坂町産業建設課

☎（820）1512

小型船舶免許更新・失効再交付講習

小型船舶免許の更新・失効再交付講習が坂町町民センターでできます。

更新は有効期間の1年前から受講できます。失効再交付講習も同時に開催致します。

日時　10月31日㈮　18時～

場所　町民センター　会議室2

◎問合せ　マリンライセンスロイヤル広島

☎（821）1929
FAX（821）1928

無料法律相談

この機会を御利用ください。なお相談される方は、あらかじめ電話で御予約ください。

日時　10月20日㈪
13時30分～16時30分

場所　平成ヶ浜福祉センター

◎問合せ
坂町社会福祉協議会

☎（885）2611

坂卓球スポーツ少年団　卓球教室開催

毎週土曜日に小屋浦小学校体育館で実施している卓球教室を坂地区でも開催いたします。次の要領で行ないますので、多数ご参加ください。

※初心者大歓迎です。

日時　10月7日㈫19時～21時30分
（以降は毎週火曜日に開催）

場所　サンスターホールアリーナ

資格　町内在住の小・中学生

参加費　年間5千円

◎連絡先
永田　幸子

☎（886）0024

吉野　和弘

☎090（9418）7300

尚、土曜日の小屋浦小学校体育館での卓球教室は、従来通りです。

子育て応援隊

園庭開放
保育園に遊びに来てください！

秋風涼やかに澄んだ青空が心地良いですね。
お子様とご一緒に園庭で遊ばれませんか。いつでも園内の見学と入園のご相談を伺います。お気軽にお声をかけてください。

対　象　町内の入園前の乳幼児と保護者
期間・内容・場所
なぎさ若竹　10月１日・15日　砂場で“ままごと”しましょ！
　８日　ボール遊び♪　22日　お休みします
　29日　園庭遊具であ・そ・ぼ!!
横浜若竹　10月８日　“レストランごっこ”しましょ！
　22日　かけっこ　ヨーイ　ドン♪
時　間　10時～12時
持参物　帽子・着替えの準備・水分補給のお茶もお忘れなく
◎問合せ　なぎさ若竹保育園　☎(820)1793
　横浜若竹保育園　☎(885)8111

子育てオープンスペース

みんなでのんびり過ごすスペースです。ホッと一息つきに来ませんか。
と　き　10月21日㈫　10時～12時30分（時間内　出入自由です。）
ところ　町民センター　２階ロビー
スタッフ　育児サークル　あみ～ご☆きっず
対　象　０～３歳の子どもと家族・子育てに関心のある方ならどなたでも
※申込不要、無料
◎問合せ　町民センター　☎(820)1515

出前広場
秋をみつけてあそぼう

日　時　10月14日㈫　10時～11時30分
　10月28日㈫　10時～11時30分
場　所　北新地公園（消防署と済生会病院の間にあります）紅葉もきれいで、秋がいっぱいの公園。すべり台もスリリングで楽しいよ。
◎問合せ　子育て支援センターなかよしハウス☎(820)1770

おすそわけ講座
挑戦してみよう！マーブルネイル

と　き　10月27日㈪　10時～11時
ところ　子育て支援センターなかよしハウス
　（オープンスペース開催中にあります）
講　師　草野香さん
　☆水の入った紙コップにマニキュアを浮かべてマーブルつくり。簡単でおしゃれなネイルです。実践を見たり試してみたり子どもと一緒にちょっとリフレッシュ！
持参物　お気に入りのマニキュア２色
◎問合せ　子育て支援センターなかよしハウス☎(820)1770

なかよし広場 後期申込み
～なかよし広場は子どもと遊びながら、育ちを見つめ合い子育ての仲間と学び合っていくグループ活動です～

対　象　☆１歳児グループ
　【火曜日】平成24年４月２日～25年４月１日生まれ
　☆2歳児グループ
　【木曜日】平成23年４月２日～24年４月１日生まれ
期　間　☆1歳児　11月４日㈫～３月17日㈫　第１・３火曜日　全10回
　☆2歳児　11月６日㈭～３月19日㈭　第１・２・３木曜日　全15回
時　間　10時～11時30分（９時30分より受付開始）
定　員　各10組（兄弟同伴は各３組まで）
参加費　１歳児グループ　1,500円（おやつ・材料代）
　２歳児グループ　2,500円（同上）
申込み　10月１日㈬から10月14日㈫までに、子育て支援センターに直接お越しいただくか、メールでお申し込みください。《申込み多数の場合は抽選》
　メールにて応募される場合、親子の氏名・子どもの生年月日・住所・電話番号・同伴兄弟の有無(生年月日)を記入して、【nakayoshihouse-nw@dune.ocn.ne.jp】までお送りください。（お申し込みから３日以内に受付完了のメールをお送りします。届かない場合はお電話でご確認ください）
◎問合せ　子育て支援センターなかよしハウス☎(820)1770

保育所だより

横浜若竹保育園

尊い命の大切さを考える

今年も有事に備えて坂町議会議員の中川ゆかりさんが、着衣水泳指導をしてくださいました。町内の２保育所、２保育園で順次行われ、当園では真夏の太陽が照る7月15日(火)、ゆり組年長児42名の子ども達が御指導いただきました。最初に夏の軽装の状態と冬に防寒具をまとった状態の負荷の違いについてお話を伺い、続いて服を着たままプールに入り、体にまとわる服の重さを体験し、次にラッコ浮きで仰向けになり体の力を抜き、着ている洋服に空気を蓄えて浮力をつくり水面に浮く練習をしました。又、ペットボトルをブイのように使って浮く練習等をくり返し体験した子ども達です。どの子も真剣に一生懸命な姿がとても印象的でした。自分の命、周りの人の命の大切さをあらためて考え、みんな一人ひとりが“尊い存在”であることに感謝の気持ちを持ち、自らの命を大切に守るんだという意識に繋がる良い経験となりました。

真剣にお話を聴く年長さん

洋服に空気を入れて浮きました

「町営平成ヶ浜住宅２号館」入居者募集

★町営平成ヶ浜住宅２号館の入居者募集を行います。

◆住宅種別
特定公共賃貸住宅（子育て世帯向け定期借家）【保育園併設】
募集戸数　２戸(203、508号室：２ＬＤＫ　約64㎡/戸)
家賃限度額　47,000円／月から67,000円／月（収入階層による）
駐車場使用料　3,000円／月（駐車場は、団地外の近接場所となります。）

◆申込期間および方法
期間：10月１日㈬から10月10日㈮まで（土日を除く）
方法：特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類（申込みのしおり参照）を添えて申し込んでください。
※申込当日は必ず印鑑を持参してください。

◆受付場所および受付時間
場所：坂町役場３階　産業建設課
時間：午前８時30分から午後５時30分まで

◆入居資格
１．同居しようとする親族に平成21年４月２日以降に生まれた児童がいる世帯であること。（妊娠中を含む）
２．入居申込者もしくは同居者が坂町出身者（注１）、または町内に一定期間（現在まで３か月以上継続して）住所を有すること。もしくは一定期間（現在まで２年以上継続して）坂町内に勤務地を有すること。
注１　坂町出身者とは原則、坂町に本籍を申込日まで一定期間継続して有する者をいう。ただし、入居申込者もしくは同居者の親又は祖父母のいずれかが申込日まで継続して町内に住所を有している場合には坂町出身者と見なす場合がある。詳細は、産業建設課にお問い合わせください。
注２　住所を有することとは、坂町の住民基本台帳に記載のあること。
３．日本国籍を有すること。
４．納付すべき税等（町県民税、所得税等）を滞納していないこと。
５．収入が基準以内であること。
※入居者全員の年額所得の合計が、定められた基準範囲であること。(裁量階層有り)
※特定公共賃貸住宅の政令月収が158,001円から259,000円であること。収入の詳細については、源泉徴収票等収入のわかる関係書類を持って役場産業建設課にご相談ください。
６．入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
注）妊娠中の方は、母子健康手帳または医師の証明が必要です。
注）入居資格等詳しいことについては、役場産業建設課にお問合せください。

◆入居の条件
１．借地借家法に基づく定期借家であるため、入居期間は入居したときから５年間とします。
２．入居後５年を経過する時点で、未就学児または就学後３年以下の児童があり入居申込者が希望する場合には、最年少の未就学児童が就学したときから３年を限度に再契約することができます。
３．虚偽の申請による申し込みの場合、入居申込者及び同居者が暴力団員と判明した場合には、入居許可を取消し住宅の明け渡しをしていただきます。

◆選考方法の概略
入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。

◆入居可能時期
11月上旬予定（予定であり、変更する場合があります。）

◆平成ヶ浜住宅に併設される保育園のお知らせ
平成ヶ浜住宅には保育園が併設されており、平成ヶ浜住宅に入居される方で、保育園の入園条件にあてはまる場合には、優先的に入園することができます。（詳細については、役場民生課へお問合せください。）

住宅に関する問合せ：☎（820）1512　産業建設課
保育園に関する問合せ：☎（820）1505　民生課

◎入居申込書および申込みのしおり
入居申込書およびしおりは役場産業建設課、町民センター、坂公民館、横浜ふれあいセンター、小屋浦ふれあいセンター、B＆G海洋センターにて配布します。
また、坂町ホームページからもダウンロードできます。

第32回 町内体育大会

16種目の競技が行われる、町内最大のスポーツ行事です。
皆さんお誘い合わせのうえ、多数ご参加並びにご観覧ください。
総合開会式　10月５日㈰　８時30分～　中国電力坂スポーツ施設

種　目	会　場	開始時間
卓　球	B&G海洋センター第２体育館	9時30分～
水　泳	B&G海洋センタープール	9時30分～
陸上競技	中国電力坂スポーツ施設	9時30分～
ソフトテニス	坂中学校テニスコート	9時30分～
ソフトボール	北新地グラウンド	9時30分～
柔　道	坂中学校武道館	9時30分～
剣　道	坂中学校武道館	9時30分～
空手道	Sunstar Hall	9時30分～
ゲートボール	坂小学校グラウンド	9時30分～

種　目	会　場	開始時間
サッカー	坂中学校グラウンド	9時30分～
ビーチボールバレー	坂中学校体育館	9時30分～
バウンドテニス	B&G海洋センター体育館	9時30分～
バドミントン	小屋浦小学校体育館	9時30分～
柔術渋川一流	坂小学校体育館	9時30分～
グラウンド・ゴルフ	中国電力坂スポーツ施設多目的グラウンド	9時30分～
ペタンク	横浜小学校グラウンド	9時30分～

こころの健康について理解を深めよう

～統合失調症（とうごうしっちょうしょう）について～

統合失調症（とうごうしっちょうしょう）は、100人に１人弱が発症する病気です。脳の様々な働きをまとめることが難しくなるために、幻覚や妄想などの症状が起こる病気で、そのため気分や行動、人間関係などに影響が出てきます。

症状が出ないように必要な薬を続けながら、気長に病気を管理していくことが大切です。そのためにも、家族や周囲の人は、病気を正しく理解し、本人のよきサポート役となることが重要です。

どんな症状があるの？

症状は、陽性症状（幻覚と妄想など）と陰性症状（意欲の低下、感情表現が少なくなるなど）があります。

幻覚とは実際にはないものをあるように感じる知覚の異常で、中でも自分の悪口やうわさなどが聞こえてくる幻聴は、しばしば見られる症状です。妄想とは明らかに誤った内容を信じてしまい、周りが訂正しようとしても受け入れられない考えのことで、いやがらせをされているといった被害妄想、テレビやネットが自分に関する情報を流していると思い込んだりする関係妄想などがあります。

治療は？

早く治療を始めるほど、回復も早いといわれていますので、周囲の人が本人の症状などに気づいたときは早めに専門機関に相談してみましょう。

統合失調症の治療は、薬をつかった治療（薬物療法）と、専門家と話をしたり、リハビリテーションを行う治療（心理社会療法）を組み合わせて行います。

治療によって急性期の激しい症状が治まると、その後は回復期となり、徐々に長期安定にいたるというのが一般的な経過です。

良いサポーターになるには？

＊＊＊　家族や周囲の方へお願いしたい４つのこと　＊＊＊

①患者の病気とつらさを理解する

どんなことをつらく感じているのか、日常生活の怠けやだらしなさに見えることが、実は病気の症状であることなどを家族に理解してもらえると患者は心強く感じます。

②接し方を少し工夫する

患者にとって、批判的な言い方や心配され過ぎは苦手なことです。良い面をみつけほめたり、困っていることの具体的解決策を一緒に考える姿勢が支えになります。

③自分自身を大切にする

親が自分を責めたり、献身的にがんばり過ぎる方がいます。かえってそれが患者の負担になることもあります。まずは、自分の人生と生活を大切にし、その上で治療への協力をお願いします。

④医療チームの一員になる

例えば、患者の診察に同伴し、家庭での様子を主治医に伝える。薬の飲み忘れがないように気を配る等があります。

（厚生労働省ホームページ「みんなのメンタルヘルス総合サイト」より抜粋）

◎問合せ：保健センター　☎（885）3131

坂町不妊治療費助成事業、不育症治療費助成事業

広島県及び坂町では、不妊治療費助成事業を、また、坂町では不育症治療費助成事業を行っています。詳しくは、坂町のホームページをご覧になるか、保険健康課へお問い合わせください。

不妊治療費助成事業（広島県、坂町）

戸籍上の夫婦間の体外受精及び顕微授精の治療に要した費用を県及び町が助成します。治療終了後２ヶ月以内に住所地を管轄する県保健所及び役場保険健康課に申請してください。

（ただし、一定条件を満たした方のみになり、下記のとおり助成対象も変わっております。）

不育症治療費助成事業（坂町）

戸籍上の夫婦で、不育症治療に要した費用を町が助成します。治療終了後２ヶ月以内に役場保険健康課に申請してください。（ただし、一定条件を満たした方のみになります。）

※不妊治療への助成対象範囲が変わります。

４月１日から特定不妊治療費助成制度が以下のとおり改正され、平成28年４月から完全施行となります。詳しくは、広島県ホームページ、坂町ホームページをご覧になるか、下記までお問い合わせください。

（助成に関する申請用紙は、広島県ホームページ、坂町ホームページからダウンロードすることができます。）

平成25年度までに助成制度を利用されたことがある方		
治療年数※１	平成26・27年度に受けられる助成回数	平成28年度以降に受けられる助成回数
１年または２年	各年度２回まで（通算４回まで）	初めて助成を受けた際の治療開始年齢が ⑴39歳以下　⇒ 43歳になるまでに通算６回まで※２ ⑵40歳以上43歳未満　⇒ 43歳になるまでに通算３回まで※２ ⑶43歳以上　⇒ 制度の対象外です
３年	助成を受けないまたはいずれか１年のみ助成を受ける。	初めて助成を受けた際の治療開始年齢が ⑴39歳以下　⇒ 43歳になるまでに通算６回まで※２ ⑵40歳以上　⇒ 制度の対象外です
	各年度２回まで（通算10回まで）	制度の対象外です
４年	助成を受けない。	初めて助成を受けた際の治療開始年齢が ⑴39歳以下　⇒ 43歳になるまでに通算６回まで※２ ⑵40歳以上　⇒ 制度の対象外です
	いずれかの年度２回まで（通算10回まで）	制度の対象外です
５年	制度の対象外です	

※１　助成を受けなかった年度は通算期間に含めません。　※２　平成27年度までに受けた回数も通算されます。

平成26・27年度に新規に申請される方	
39歳以下の方　※３	43歳になるまでに通算６回（年間助成回数の制限はありません）
40歳以上の方　※３	１年目３回まで、２年目２回まで（平成26年度新規申請の場合通算５回まで、平成27年度新規申請の場合通算３回まで）平成28年度以降は、43歳になるまで通算３回（平成27年までに受けた回数も通算されます。）
平成28年度に新規に申請される方	
39歳以下の方　※３	43歳になるまでに通算６回（年間助成回数の制限はありません）
40歳以上の方　※３	43歳になるまでに通算３回（年間助成回数の制限はありません）
43歳以上の方　※３	制度の対象外です

※３　年齢は、初回治療開始日の妻の年齢を基準として考えます

注）既にほかの自治体から助成を受けたことがある場合は、その助成年数・回数も含めます

◎問合せ：広島県健康局健康対策課　☎（513）3175

坂町役場保険健康課　☎（820）1504　保健センター　☎（885）3131

食育だより

100歳の誕生日を迎えた寺尾さん。ご本人の好みの寿司と、ご本人があんこを炊くのが得意だったので「寿司ケーキ」と「羊羹ケーキ」を作って皆さんとお祝いしました。

デイサービスの食事です。楽しくおしゃべりしながらの食事です。

特養たかね荘での食事風景です。献立の形態や配膳方法、食器の重さや形などはご本人の状態で一人ずつ違います。

「食育」とは、子どもも高齢者も、男性も女性も、生涯にわたってよい食生活を実践し、いつまでも元気でいられるような力を育てることです。

今回は、高齢者の食育について、北新地二丁目にある「広島県済生会福祉総合センター」の管理栄養士柚木さんにお話をお聞きしました。

「ここは、介護が必要な高齢者が入所する「特別養護老人ホームたかね荘」と、自立しているがひとりでの生活に不安がある高齢者が入居する「ケアハウス安芸」があります。そのため利用者の年齢は60代から100歳以上で、自立されている方から重介護を必要とされる方まで、状態の個人差が幅広い皆さんの食生活を担っているという特徴があります。

このようにさまざまな状態の皆さんに、できるだけ同じ献立を楽しんでいただけるように工夫しています。たとえば、元気な方には豚肉のソテー→噛みにくい方には薄切り肉のソテー→さらに噛むことの難しい方はミンチ肉をミートローフや肉団子にして→飲み込みが難しい方にはミキサーにかけてとろみをつけて→さらに飲み込みが難しい方にはゼリー状にします。こうして皆さんが同じ豚肉料理を食べることができています。

食事で季節を楽しんでいただけるよう、夏にはバーベキューやビアホール、春には職員が摘んだヨモギを食材にするなどしています。敷地内の家庭菜園では利用者の皆さんが季節の野菜も育てられています。

状態が悪くて少量のゼリーしか食べられなかった方が、本人のがんばりと職員のケアで少しずつ食事の形態が変わり、1品のおかずから2品、さらにもう１品と食べられるようになる様子は、職員みんなの喜びです。」

一人で食べることが難しい方には、隣に座ってその方のペースに合わせて介助をします。

日々約100食の食事を担当する柚木管理栄養士さんと調理スタッフの皆さんです。「利用者さんは坂町の人が多いので、もっと坂産の食材を食べていただきたいですね」の言葉に温かいハートを感じました。

今月の食生活改善推進員による健康料理教室

テーマ：「認知症について学ぼう」

会　場	日　時	
保健センター☎(885)3131	10月14日（火）	10時～13時
横浜ふれあいセンター☎(885)0014	10月16日（木）	
小屋浦ふれあいセンター☎(886)8003	10月24日（金）	

各回共通
持ってくるもの　エプロン、三角巾、米75ｇ
＊どなたでも参加できます。
３日前までに、会場へ申し込んでください。
◎問合せ　保健センター　☎（885）3131

献立：きのこごはん、鮭のさっぱり焼き、チンゲン菜とハムのサラダ、切り干し大根とひじきのミルク煮、焼きパプリカの塩昆布和え、果物

毎月19日は「食育の日」！
10月19日は家族一緒にご飯を食べよう

ウオーキングのすすめ～自分の歩数を知ろう～

健康になるには　ウオーキング!!

ウオーキング（歩く）は、いつでも、どこでも、ひとりでもできる簡単な運動です。

“運動不足かも…”と感じているあなた！１日10分間のウオーキングから始めてみませんか?
歩いているうちに、若返りを実感できるかも！

◆ウオーキングの効果…歩くといいことが、たくさんあります

1．生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症など）の予防や改善ができる
2．肥満の改善ができる
3．老化の予防になる（転倒・寝たきりの予防）
4．ストレスの解消ができる

◆歩く習慣をつけよう…目標は“１日１万歩（約7㎞）”歩くことです

1．歩数計があれば、つけて歩いてみましょう。
　歩数計がなくても大丈夫。10分歩くと、約1,000歩です。
2．最初は１日10分（約1,000歩）歩くこと、動くことからはじめましょう。
　だんだん増やして、１日20分（約2,000歩）、１日30分（約3,000歩）と、やがて１日１万歩!!と、歩く時間を増やしてみましょう。
3．毎日歩かなくてOK！
　目標は、１週間の合計が７万歩に近づくように。
4．いつもの生活の中に、歩くことを意識してみましょう。
　エレベーターを使わずに、階段を歩く。車を使わずに、歩いてお買い物など。
　少しだけ、自分の足で歩くことを増やしてみましょう。

※町では65才以上の皆様に歩数計を配布しています。ぜひご活用ください。
※保険健康課では、健康運動指導士による「100万歩歩いて元気になろう会」「筋力アップ教室」「みんなでウオーキング」を実施しています。

「みんなでウオーキング」事業　途中経過の発表

５月から実施している「みんなでウオーキング」の個人部門の途中経過（上位５名）を報告します。
なお、「みんなでウオーキング」は11月末まで随時申込みを受け付けていますので、今からの参加も大丈夫です。ご自身の健康づくりのため、あなたもウオーキングを始めてみませんか？平均歩数に応じて、景品のプレゼントがあります。

年齢区分	１位	２位	３位	４位	５位
64歳以下	ほくろちゃん 13,386歩/日	まっさん 11,965歩/日	—	—	—
65歳以上 74歳以下	暁のジョガー 27,316歩/日	原岡節子さん 12,779歩/日	横洲由里子さん 12,144歩/日	小太爺さん 11,510歩/日	細越和子さん 11,155歩/日
75歳以上	ツーちゃん 18,841歩/日	刎条H.O 11,289歩/日	久保義喜さん 10,868歩/日	平野登喜子さん 8,719歩/日	ター坊 8,259歩/日

※歩数は１日当たりの平均歩数です

◎問合せ：保険健康課　☎（820）1504
　　保健センター　☎（885）3131

図書館だより　第114号

開館時間
火～金　９時～20時、土・日　９時～17時
休 館 日
毎週月曜日、図書整理日31日(金)
☎(886) 3280
http://www.town.saka.lg.jp/sakacho/
坂町ホームページから「坂町立図書館」をクリックしてください。
坂町立図書館　検索　Click

図書館利用者の坂町自転車等駐車場使用料は無料となります。
詳細は生涯学習課または都市計画課へお問い合わせください。
役場生涯学習課（町民センター）　☎(820) 1515
役場都市計画課　☎(820) 1513
※自転車で来館される際は、交通ルール、マナーを守り、安全に気を付けましょう。

展示コーナー
「東海道新幹線開業50周年」
10月1日（水）～11月27日（木）

おはなし会
ところ　坂町立図書館　おはなしルーム
時　間　10時30分～11時
くれよんグループ　10月16日(木)
にこにこグループ　10月23日(木)

折り紙体験コーナー
と　き　10月15日(水)
10時30分～11時30分
ところ　坂町立図書館　多目的閲覧室
内　容　かぼちゃのオーナメント
持参物　おりがみ・サインペン・はさみ・のり

新刊のご案内
一般書
「報道されない中東の真実」　国枝昌樹　著
「神の子」　薬丸岳　著
「ねじまき片想い」　柚木麻子　著
児童書
「気象の図鑑」　筆保弘徳　著
「がっこうのおばけずかん」　斉藤洋　作
「おふろでじゃぶじゃぶ」　ディヴィッド・ウォーカー　絵
その他、多数あります。

この本読んでみて！
『似ていることば』　おかべたかし　文
「絞ると搾る」「卵と玉子」から「カレイとヒラメ」「サンデーとパフェ」まで、38組の似ている“もの”と“ことば”の雑学を紹介。違いがひと目でわかる写真集。

オススメ図書コーナー
「読書のすすめ　～中・高年の方々に～」
「本を読むと若くなる」といわれます。読書が心の健康に役立つからです。本を読むことが、頭の体操になるからです。「本を読むと美しくなる」ともいわれます。みんなで本を読んでみませんか。

ベストセラーズ
（9月7日　中国新聞）

1	天風録書き写しノート	中国新聞社
2	明日の子供たち	有川浩
3	資本主義の終焉と歴史の危機	水野和夫
4	銀翼のイカロス	池井戸潤
5	「自分」の壁	養老孟司

８月の貸出ベスト３
一般書
「老後はひとり暮らしが幸せ」　辻川覚志　著
「ＢＴ’63」　池井戸潤　著
「紫匂う」　葉室麟　著
児童書
「はやいぞ！はやいぞ！でんしゃ」　たけいしろう　作
「かんたん飼育図鑑」　高家博成　監修
「ルルとララのにこにこクリーム」　あんびるやすこ　作・絵

図書館からのお知らせ
『めくる　めぐる　本の世界』
10月27日から11月９日まで、この標語を中心に読書週間が展開されます。読書は身近な場所に本が豊かにあることが必要です。多くの人が図書館に来て一冊の本を手に取ってみられることを期待しています。

保険健康だより

保健センターの行事に参加の方は町内循環バスをご利用ください。自家用車でお越しの方は、役場駐車場または丸子児童遊園地横の町有地をご利用ください。

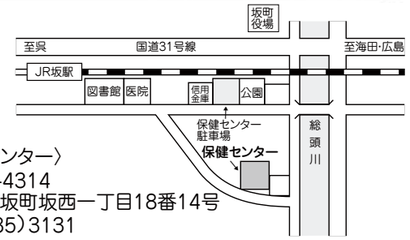

〈保健センター〉
〒731-4314
安芸郡坂町坂西一丁目18番14号
☎（885）3131

筋力アップ教室
「健康のために何かしたい」と思っている方へおすすめ。椅子に座って行う体操です。最後はリラックスの時間を持ちます。

と　き	ところ
10月14日(火) ９時30分～11時30分	横浜ふれあいセンター
10月14日(火) 13時30分～15時30分	町民センター
10月16日(木) 13時30分～15時30分	小屋浦ふれあいセンター

持参物　タオル、お茶
申込締切　各開催日の前日まで（初めて参加される方のみ）
＊どこの会場に参加されてもかまいません。
【申込み・問合せ】保健センター☎（885）3131

100万歩歩いて元気になろう会

と　き	ところ
10月２日(木) ９時30分～11時30分	町民センター
10月16日(木) ９時30分～11時30分	

持ってくるもの　タオル、バスタオル、お茶、筆記用具、体操マット
＊運動しやすい服装・靴で御参加ください。
＊初めて参加される方は、前日までに保健センターへ申し込んでください。
【申込み・問合せ】保健センター☎（885）3131

こどもの健診

健診名	と　き	対象の子
乳児健診	10月８日(水)	平成26年５月７日～平成26年７月８日生まれの子
１歳６か月児健診	10月15日(水)	平成25年２月21日～平成25年４月30日生まれの子

ところ　保健センター　受付時間　いずれも13時～13時40分
＊対象者には個人通知があります。
【問合せ】保健センター☎（885）3131

こども教室
こどもの発達やこどもへの関わり方について、専門のコーディネーターが、遊びを通じて一緒に考えたりアドバイスします。
と　き　10月10日(金)　９時30分～12時
ところ　保健センター
＊予約制です。希望の方は、保健センターまでご連絡ください。
＊日程変更をしています。
＊詳しくは、お問合せください。
【申込み・問合せ】保健センター☎（885）3131

育児相談（0～12か月の赤ちゃん）

と　き	ところ	対象の子	内　容
10月17日(金)	小屋浦ふれあいセンター	０～12か月の赤ちゃん	計測、健康相談、栄養相談
10月21日(火)	保健センター	９～12か月の赤ちゃん	計測、健康相談、栄養相談

受付時間　13時15分～13時55分（10月17日は13時40分）
【申込み・問合せ】保健センター☎（885）3131

海外研修に参加した子ども達の感想文を、２名ずつ４回にわたり、広報に掲載していきます。

平成26年度

坂町海外研修青少年対象事業 研修報告

ロサンゼルス・サンフランシスコ（アメリカ合衆国）

8月21日㈭～26日㈫　5泊6日

▲ゴールデンゲートブリッジにて

心に誓ったこと

ノートルダム清心中学校　3年

折出　知香子

私は、坂町海外研修青少年対象事業に参加し、8月21日から5泊6日でアメリカへ行ってきました。初めてのアメリカ、初めての外国ということもあり、不安と緊張で一杯でした。この研修では、サンフランシスコ・ロサンゼルスの市内視察やホームステイ、現地の学校訪問がありました。また、南加坂郷友会との交流会などもあり、盛りだくさんの内容で充実した日々を送りました。この六日間を通して私が心に強く残ったこと、感じたことをいくつか取りあげたいと思います。

まず、一つ目は、山や海に囲まれた自然豊かで壮大な景色に驚きました。どこを見ても絵になる街並み、その世界観やスケールの大きさに目を奪われました。

二つ目は、語学力の重要性です。ホームステイや学校訪問の時に、私の英語がほとんど通じず、本当に苦労しました。現地の人の言葉が全くと言っていいほど、聞き取れませんでした。ジェスチャーなどを使って、頑張って伝えようとしてくれるホストマザーや生徒達のお陰で、やっとの思いで何を言っているのかが、わかりました。「もっと、英語が話せたら良いのに。」と思う場面が度々あり、悔しい思いもしました。この時ほど、生きた英語を使えるようになりたいと強く思ったことはありません。私が英語をもっと話すことができたら、何倍も何十倍も楽しめたことでしょう。

また、それと同時に語学力だけではなく、コミュニケーション力も大切だと感じました。積極的に話しかけてくれる人達の姿を見て、それを見習っていきたいと思いました。

三つ目は、現地のバスガイドさんが話されたことですが、最近の日本人観光客は、『Thank you』を言う人が少ないということです。

私は、正直なところ、あまり出来ていなかった気がします。ここで『ありがとう』の大切さを改めて学びました。日本でも同じです。感謝の気持ちを言葉で伝えることで、相手も自分自身も心があたたかくなるのは、世界共通です。だからこそ、私は感謝の気持ちを心から伝えられる人になりたいと思いました。

今回の研修を通してたくさんのことを学び、感じることができました。英語力を身につけるために、今後も日々努力していくと共に、人としても成長し、いつか近い将来、再びアメリカの地へ行くと心に誓いました。

研修で得た貴重な話や体験を家族や友達、周りの人に伝え、また、それを将来への糧として、グローバルな人間を目指し、今後を過ごしていきたいと思います。

最後に、お世話になったバスガイドさん、ホストマザー、学校の方々、そして、このような機会をくださった坂町に感謝します。ありがとうございました。

▶南加坂郷友会との交流会

海外研修を通して学んだこと

坂中学校　3年

松井　咲月

私は、8月21日から26日までの5泊6日の海外研修に行きました。研修先は、サンフランシスコとロサンゼルスでした。

この海外研修を通して学んだことが、たくさんあります。特に印象に残っていることは、三つあります。

一つ目は、アメリカと日本との環境の違いです。日本の環境は、季節ごとに気候が違います。しかし、アメリカは、日本と違い、季節が違っても、気温の差があまりなく、乾燥していました。私は、アメリカと日本の環境の違いに、とても驚きました。

二つ目は、全米日系人博物館で日本からの移民の歴史について学んだことです。私は、今回の研修に行く前までは、日本人が、アメリカに移民として渡っていたことさえ知りませんでした。博物館の展示物を見たり、ガイドさんの話を聞くにつれ、移民された方たちついて考えさせられました。移民された方たちは、とても苦しい環境で過ごした時期もあったそうです。しかし、そんな中でも、必死に生きていこうとする方たちがいたと知り、とても感動しました。だから今、日系人がアメリカに住むことができるのだとわかりました。

三つ目は、アメリカの学校に行って、アメリカ人の人柄に驚きました。学校の中に入り、向かった場所に『ようこそ』と日本語で書かれた紙が貼られていました。それを見て、とても歓迎してくれているのだと思い、嬉しかったです。授業を見学した後、現地の生徒と昼食会を行いました。生徒達は、私に色々な質問をしてくるのですが、何と答えたら良いのかわからず、私は黙ってしまいました。しかしその後、ジェスチャーを交えながら質問してくれたので、片言の英語で答えることができました。少しですが、英語での会話を楽しむことができ、貴重な体験ができました。アメリカ人は、優しく積極的な人柄だと思いました。私も、そういう人になりたいです。

以上三つが印象に残ったことです。

その他にも、たくさんのことを学びました。ホームステイでは、日本とアメリカの文化の違いを学ぶことができました。これからは、日本での暮らしにアメリカの文化の良さを取り入れていきたいです。

また、南加坂郷友会の方たちや広島県人会の方たちの話を、色々な人たちに伝えていきたいです。

この研修を通して、たくさんの人に出会い、学びました。このような貴重な体験ができ、世界に対する視野が広がりました。これを機にグローバルな人材になれるように、将来に生かしていきたいです。

▶現地の生徒との昼食会を楽しみました。

坂町史

親から子へ、子から孫へ受け継ぐ

第７回「坂の米騒動」

第一次世界大戦の輸出激増によるインフレに加え、大正７年７月になると、シベリア出兵方針が固まったことから、米の買占めが起こりました。富山県魚津市の漁民や女性たちが米の移出の指し止めを求めて海岸に集結したのをきっかけに、米移出禁止、米安売りを求めて、またたくまに全国へ騒動が広がりました。これが歴史上有名な米騒動です。広島でも大きな騒動になりました。８月11日の夜に騒動が始まり、市内の福島町民が町内の米穀商へ押しかけて、米価引下げを談判しています。騒動はひろがり、群集に襲撃された米穀商は290軒、損失は２万円にも及んだということです。

坂村役場は、隣町の矢野町が13日夜に米穀を他町村へ出すことを禁止したという情報を得て、翌日午前８時に直ちに村会議員を招集、さらに午後３時に米商人たちに手持ちの米がないことがわかり、坂村役場で米を買い入れ、安価に販売することを決めました。８月23日の『中国新聞』では、坂村内３か所の小学校で１升当たり25銭で、一家に毎日３升ずつ廉売を実行したと伝えています。１升といえば、この時期１升当たり40銭程度だったので、15銭の赤字となるが、不足分は村費などを充てて対応し、乗り切ったようです。

［坂町史 通史（考古～近代）編より］

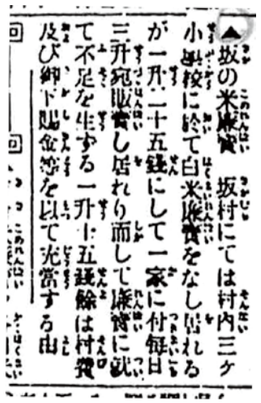
▲坂の米騒動
坂村にては村内三ケ
小學校に於て白米廉賣をなし居れる
が一升二十五錢にして一家に付毎日
三升宛賣し居れり而して廉賣に就
て不足を生ずる一升に五錢餘は村費
及び紳士諸氏の義金等を以て充當する由

『中国新聞』大正７年８月23日

坂町の民具Ⅱ

43　鉋

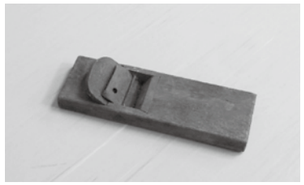
▲明治時代から現代まで

昔、家の工事に来た大工が、長い時間をかけて研いだ刃を木製の台にセットし、台の端を金槌で丹念にたたいて刃の出方を調節し、材木の表面に当てて勢いよく削り始めます。すると、そこは見違える程、平らで滑らかになっていることに驚かされました。しかも、出てくる木屑（鉋屑）は、向うが透けて見えるくらいなので二度びっくりでした。

その道具が、写真の鉋です。この鉋は正式には台鉋と呼ばれるものです。我が国でも、今では、僅かに和太鼓の内側を削るのに使われるだけになりましたが、固有の槍鉋という、棒の先に柳の葉に似た刃を付けた道具があって、大昔からよく使われていました。しかし、室町時代に中国から台鉋が渡来すると、木を削る道具の主流はこちらに移ってゆきました。当初は、今でも中国やヨーロッパで行われているように、向うに押していましたが、江戸時代、手前に引いて削るように統一されました。

一般に鉋と言えば、台鉋のうち、四角形の樫木の台に刃を付けた平鉋を指しますが、これも刃の数によって一枚刃・二枚刃に分けられます。二枚刃は、材木の逆目を防ぐ効果があり、明治時代に伝来した西洋鉋をもとに日本で考案された技術で、合鉋と言います。また、仕上げの段階に応じて、荒仕子鉋・中仕子鉋・上仕子鉋（仕上鉋）の区別があり、言うまでもなく、最初に述べた薄い鉋屑は、上仕子鉋を名人が使ったときに出るもので、1000分の3㎜までは薄くできるとのことです。鉋にはさらに、削る箇所、作業の工程などで、数十にも及ぶ種類があります。　（坂町文化財保護委員）

生涯学習だより（第150号）

【今月の休館日】
☆町民センター　毎週月曜日・13日㈪体育の日
☆Ｂ＆Ｇ海洋センター　６日㈪・14日㈫・20日㈪・27日㈪
【ホームページアドレス】
http://www.town.saka.lg.jp/sakacho/

坂町町民センター　検索

ハッピーコンサート

一度は聴いたことのあるお馴染みの曲をハッピースマイルのハーモニーでお届けします♪

と　き　10月19日㈰　16時開演
ところ　Sunstar Hall　交流スペース（坂町立町民交流センター）
出　演　ハッピースマイル（ゲスト）self-praiseres
共　催　坂町教育委員会

入場無料

【問合せ】町民センター　☎(820)1515

あなたもミュージカルスター講座

９月６日㈯、２０日㈯に町民センターで、『あなたもミュージカルスター講座』が開催されました。

参加者２１人は、アナと雪の女王の主題歌『ありのままで』にチャレンジし、ハーモニーの楽しさ、心地よさを体感し、好評のうちに講座は終了しました。

文学の秋「図書館利用講座」　はじめての俳句講座

俳句を始めると、散歩中に出会った木々や小さな草花、雲の流れにも四季の変化を感じられるようになります。毎日をもっとイキイキと過ごすために、まず一歩を踏み出してみませんか！

と　き　11月13日㈭　14時～15時30分
ところ　坂町立図書館　多目的閲覧室
講　師　広島俳句協会会長　木村里風子
対　象　どなたでも
定　員　20名
参加費　500円
持参物　筆記用具
申込締切　11月６日㈭
【申込み･問合せ】町民センター　☎(820)1515

友遊サタデー　みんなで遊びにおいでよ!

と　き　10月11日㈯　9時30分～11時30分
ところ　坂小学校、小屋浦小学校　体育館
内　容　レクリエーション・スポーツ（ファミリーバドミントン・ティーボール等）
対　象　小学３年生～６年生
持参物　タオル・水筒・上履き
主　催　坂町スポーツ推進委員協議会
申込み　当日各会場で受付けます。
※運動ができる服装で参加してください。
※横浜小学校は、休みです。
【問合せ】B&G海洋センター　☎(884)2525

千羽鶴プロジェクト

今年も「千羽鶴プロジェクト」に多数の方々に参加していただき、8,850羽の折鶴が集まりました。８月20日㈬に、わくわくチャレンジスクールの子ども31人が、一羽一羽に込められた平和への願いを話し、広島平和記念公園に奉納しました。また、平和記念資料館も見学し、改めて、平和への感謝の気持ちが強まりました。

満1歳の誕生日 おめでとう

このコーナーへの掲載を希望される場合は、誕生日の前月10日までに、お子様の写真（裏面にお子様の氏名・住所・電話番号・生年月日と、一言コメント（40字程度）を記載してください）を、役場企画財政課へ持参または送付してください。

◎問合せ　役場企画財政課　☎(820)1507

小池（こいけ）　悠翔（はると）くん

（植田四丁目）

平成25年10月２日生まれ

はるとのにこにこえがおだいすきよ♡
おたんじょうび、おめでとう♡

岡本（おかもと）　美月（みつき）ちゃん

（植田四丁目）

平成25年10月３日生まれ

いっぱいごはんを食べて元気モリモリ！いつもの笑顔で周りはみ～んな幸せだよ♡

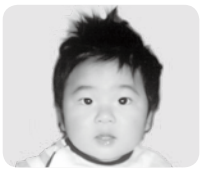

池本（いけもと）　汐凪（せな）くん

（平成ヶ浜二丁目）

平成25年10月４日生まれ

せなくん★お誕生日おめでとう★お兄ちゃんと笑顔でいる姿を見てるだけで幸せです♡たくさん泣いて笑って、元気でたくましく大きくなぁ～れ♪

川﨑（かわさき）　和駿（かずとし）くん

（小屋浦二丁目）

平成25年10月17日生まれ

色んなものに興味が出てきたね。これからもお兄ちゃんのマネして、元気に過ごしてね。

あたたかい心のともしび

つぎの方々から、社会福祉事業資金としてご寄付をいただきました。厚くお礼申しあげます。

（８月受領分・敬称略）

◎香典返し寄付者

大田　恂逸（坂東三丁目）
井野口　稔（坂西二丁目）
萩原　尚子（横浜西一丁目）
向田　孝信（植田三丁目）
若野　啓文（小屋浦二丁目）
宮地　壽（小屋浦四丁目）
小橋　龍彦（広島市）

よろこび

おめでとうございます

８月届出分　敬称略

戸田　海裕（みひろ）（坂東一丁目）
小笠原　蓮（れん）（北新地二丁目）
吉岡　藍（らん）（平成ヶ浜一丁目）
渡部　秀羽（しゅう）（小屋浦二丁目）
髙橋宗一郎（そういちろう）（小屋浦二丁目）

かなしみ

おくやみ申し上げます

８月届出分　敬称略

大田フデコ（99）（坂東三丁目）
井野口　弘（88）（坂西二丁目）
土田みよ子（87）（坂西三丁目）
河野壽美子（98）（横浜中央三丁目）
萩原　忠澄（85）（横浜西一丁目）
山根　秋子（94）（植田三丁目）
岡田　榮次（75）（小屋浦三丁目）
高下　博（94）（小屋浦四丁目）
宮地千佐枝（88）（小屋浦四丁目）
水尻　淵（78）（小屋浦四丁目）

このコーナーに掲載を希望しない方は、届出のときに申し出てください。

今月の納税

１０月３１日（金）

町県民税…第３期分
国民健康保険税…第７期分
介護保険料（１号）…第７期分
後期高齢者保険料…第４期分

口座振替日　10月27日（月）

口座振替の登録をされている方は、口座振替日の前日までに残高の確認をお願いします。

坂町の人口

（９月１日現在）

男：　6,371人（前月比-12）
女：　6,830人（前月比- 7）
計：13,201人（前月比-19）
世帯数：5,689世帯
（前月比-15）

発行所／〒731－4393 広島県安芸郡坂町役場企画財政課 電話(082)820－1507　印刷所／今谷印刷株式会社　電話(082)422－2714
坂町のホームページアドレス　http://www.town.saka.lg.jp/sakacho/